

「検査室構築への取り組み」

SARS-CoV-2 への対応を振り返りながら学ぶ検査室の構想

◎平松 直樹¹⁾地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立総合病院¹⁾

【はじめに】新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する検査室の対応を振り返ることで、そこから学び得た経験が今後の検査室の技術革新（イノベーション）への展開に大きな契機となり得る。本シンポジウムでは、当院の3年間にわたるCOVID-19への対応事例に基づき新たな検査室の構築について提案する。

【検査室の方向性とビジョンの共有】2020年1月上旬に日本国内でSARS-CoV-2が確認され、国内の検査室では検査体制の整備が急遽求められた。薬事承認を得る前段での検査法を探求しながら検査室は感染対策室や院内に設置されたCOVID-19対策会議で国立感染症研究所からの情報や病原体検査の指針を基に対応可能な検査法について検討した。不透明な状況の中で模索しながら情報提供を病院幹部、医局会議等で説明を重ね、検査室職員に対しても検査法の手順や院内の感染対策の方針や防護具の着脱実技訓練を通じて私たち臨床検査技師に課せられた責務を共有してきた。

【人材の多様性】SARS-CoV-2に関する抗原定性・定量検査、核酸増幅検査等対応が可能となり検査法、手順は選択し対応した。抗原定量検査が主軸となった経緯より24時間対応で検査室全体の取り組みとして生理検査、病理検査部門の職員も参画した。教育訓練を通じて職員の意識改革を覚醒させ、今後の検査室の運営においてプラスの側面が得られた。鼻咽頭拭いのスワブ採取、ワクチン接種（当院は未対応）等へ取り組み、第7波から8波では病棟のクラスターへの対応や病院職員の感染拡大による入院制限や面会の規制等の措置が講じられた。病院全職員による感染対策への取り組みにより今後の組織体制を整備するうえで共通の方向性を確認できた。

【検査室からのインフォメーションの重要性】検査材料の採取、搬送手段に関する検査前プロセスにて取り扱いが不適とされる事例やインシデントに繋がった事象に対しては、医療安全室、感染対策室と再発防止に取り組んだ。検査法、カットオフ値、検査手順等の変更は、検査科より説明を重ねることで臨床側への理解を求め、院内全体として協力体制が得られた。

【新たな検査室の構築へ邁進】臨床検査に係るタスクシフト・シェアへの取り組み、新たな試みを展開することが今後の検査室には重要になる。その事例として当検査部では、病理組織診断向上を目的としたエコーガイド下における穿刺吸引細胞診の外来出張への取り組み、手術臓器の切り出しを実施している。また、臨床検査技師の構造的疾患（SHD）治療へは、術前・術後の検査に加え手術室で行われる経カテーテル術に立ち合うことでハートチームの一員として高度治療に参画している。これより得られた経験は、病理検査も含めて検査技術の向上につながり検査業務・臨床医の診断向上にフィードバックできる。3年間にわたるSARS-CoV-2への取り組みを経験して検査室は職員のスキルアップが図られたことが組織の向上と発展につながるものとする。

【結語】私たち臨床検査技師はSARS-CoV-2に対する検査体制を構築し、困難な状況を真摯に受け止めチームで乗り越えてきた。この経験を活かして問題を共有し、10年、15年後の検査室構想（ビジョン）を病院側に示すこと（インフォメーション）が必要である。これにより次世代の多様性（人材）に対応できる検査室を築いていく事が可能となる。今後、AI技術が幅広い臨床検査分野に普及すると予想される。活発な研究活動を推進して検査室のレベルアップを図る（新たな検査室の構築）と同時に、今まで以上に高品質なサービスを継続的に提供すること。そして検査機器の適正管理に取り組み、医療安全を担保することが求められる。

連絡先 静岡県立総合病院 054 (247) 6111